

28 保第 600 号  
平成 28 年 9 月 26 日

各社会福祉施設等設置者 様

愛媛県保健福祉部長  
(公 印 省 略)

社会福祉施設等における防犯に係る安全の確保について

このことについて、厚生労働省から別添のとおり通知がありましたのでお知らせします。

なお、今後、県では、本通知をベースに愛媛県社会福祉施設入所者の安全対策協議会の意見等を踏まえた上で、社会福祉施設入所者等の安全対策の点検項目のガイドラインを策定することとしておりますので、貴施設等におかれては、本通知及び当該ガイドラインに基づき、施設等の入所者や利用者等の安全の確保に努められますようお願いいたします。